

[論説] 『大日本地震史料』採録史料の収集過程

— 文禄五年伏見地震関連史料を例として —

東北大学大学院文学研究科* 松岡 祐也

Collection process of historical earthquake documents in "Dai-Nihon Jishin shiryō"
-Using the documents of the 1596 Fushimi Earthquake as a case study-

Yuya MATSUOKA

Department of Japanese history, Graduate school of Arts and Letters, Tohoku University,
27-1, Kawauchi, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8576

In the study of historical earthquakes, it is important to quote historical documents exactly. While collections of historical earthquake documents have been used collectively, several documents have been quoted in corrective in document collections (e.g. "Dai-Nihon Jishin shiryō"). For example, "Keicho Kinoo-Tora no ki" that was written about the 1596 Fushimi Earthquake was one of these documents. The purpose of this study is to clarify the reasons for the inaccurate quotations of this document. For this study, two investigations were conducted; a description of the background of "Keicho Kinoo-Tora no ki" (e.g. who wrote it), and how the documents were collected "Dai-Nihon Jishin shiryō" by Minoru Tayama. As a result, two things were clarified by these investigations. Firstly, "Keicho Kinoo-Tora no ki" was a copy of "Keicho Saru-Ne no ki". Secondly, documents that were collected by Tayama were copies of documents that were collected for "Dai-Nihon hennen shi". In addition, this study found that "Dai-Nihon Jishin shiryō" was wrong when Tayama's copy was put into type. Therefore, those who study of historical earthquake will have to proofread of "Dai-Nihon Jishin shiryō". At the same time, reliability of historical earthquake documents (e.g. "Keicho Saru-Ne no ki") will have to be investigated.

Keyword: Historical documents, the 1596 Fushimi Earthquake, Dai-Nihon Jishin shiryō, Hirokata Yashiro, Minoru Tayama.

§ 1. はじめに

歴史地震の研究者、特に多くの理工学系研究者の参照するものとして『新収日本地震史料』などの地震史料集がある。ここには明治期以前に日本で発生した地震に関する記録が採録されており、現在まで多くの研究蓄積をもたらしてきた。一方で、西山 (2014) が指摘するように、地震史料集には多くの問題点も挙げられる。地震史料集は歴史資料 (いわゆる史料のこと。古文書や古記録のようなもののほか、石碑などの金石文なども含まれる) のみならず、それらを用いた学術論文や一般書をも含み込んでいることから、先行研究のなかにはこれらの区別なく利用するものも少なからず存在している。さらに、史料の素性・信頼性の検討がなされないまま利用されている場合もある。

これまででも、この問題点を解消することが試みられてきた [例えば石橋 (2005)]。その対象とさ

れたものは『増訂大日本地震史料』(編纂者「武者金吉」の名をとり、以降は『武者史料』とする)であった。それは、明治以降で最初の地震史料集である『大日本地震史料』(後述する「田山實」の名をとり、以降は『田山史料』とする)を含みこむ形で編纂された、実質的な地震史料集の始まりに位置するためである。

筆者もこの問題点に注目し、特に文禄五年(慶長元年, 1596年)に発生した、いわゆる「文禄五年伏見地震」(以下、伏見地震)に関する史料について、地震史料集に採録されたものを整理・検討し、さらに未採録の史料の収集を行ってきた。地震史料集に採録された伏見地震に関する史料のなかには、素性不明のものも少なからず存在するが、その1つに『田山史料』甲巻(および『武者史料』第一巻)に採録された『慶長甲寅之記』(以下『甲寅記』)がある。書かれている内容自体は他史料に

* 〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1
東北大学大学院文学研究科 日本史研究室
電子メール: yuya.matsuoka.s4 @ dc.tohoku.ac.jp

も記述されていることから、『甲寅記』を用いた先行研究は極めて少なく、現在にいたるまでその素性・信頼性は検討されていない現状にある。

今回筆者は、この『甲寅記』の素性を明らかにするための調査を行った。その結果、地震史料集に採録された『甲寅記』は正確性に欠ける引用がなされていることが分かった。そして、これが地震史料集編纂過程で起きたらしいことまで分かった。本論では、『甲寅記』がどのような史料であるのかを紹介し、なぜそのような引用がなされたのかについて考察することを目的とする。

なお、引用史料中の旧漢字は適宜常用漢字に改めている。

§2. 『慶長甲寅之記』に関する疑問点

伏見地震に関する歴史地震研究で『甲寅記』を用いたものは西山（1995）の他には見出すことができない。また、磯田（2014）のように一般書のなかで引用するものもほとんど存在しない。それは以下に示す『甲寅記』が被害に関する独自の情報をもたないためであろうと考えられる。

史料1 『慶長甲寅之記』

※史料中の丸数字および中点、返り点は引用者による

①慶長元年申（開脱カ）ノ七月十三日（ニカ）之夜丑ノ下剋、伏見中大地震、太閤も伏見に御座候、殿守御殿淀川（馬）忽悉動崩し、土井石垣も大かたゆりくずし申、諸大名之屋敷より死人の出候事、其限も無御座候、権現様御屋敷にても、かゞ爪備前守、浅野一庵○本書、一庵ヲ家康ノ家臣ト為セリ、ト齋堂書及ビ木村又蔵覚書記載ト合ハズ、恐クハ非ナラン、但シ又蔵覚書、一庵ノ姓氏ヲ横浜ニ作リ、本書ト違フ、未ダ孰レガ是ナルヲ詳ラカニセズ、動殺され申候、其外小身の者は式百人余程も果候由に候、②其時権現様御屋敷忽被レ参候衆、最上出羽守、南部信濃守、御見廻被レ申候而被レ帰候は、伏見城中は石垣共に不レ残くずし申候間、太閤は御出候事は成まじきと存候間、日本の者の為にも候、其上未異国も鎮り不レ申候間、夜明候はゞ、ゆりやみ可レ申候儘、夜明までは御出被レ成候事、御無用之由被レ申候、被レ罷帰候、③是ヨリ先清正、三成・行長等ノ讒スル所ト為リ、秀吉ノ譴ヲ得テ私第二屏居ス、会々地大ニ震ス、清正従卒三百人ト馳セテ、秀吉ヲ

候ス、既ニシテ清正城門ヲ守ル、三成等至ル、清正納レズ、三成之ト争フ、秀吉之ヲ聞キ、三成ヲシテ入ラシム、明日、秀吉、家康・利家等ノ救解ヲ以テ清正ヲ許ルス、

この史料に書かれた内容は、3つの部分から構成されているとみることができる。第1は伏見地震による被害と死者に関する情報(史料1中の①)、第2は徳川家康周辺の動向(史料1中の②)、第3がいわゆる「地震加藤」の逸話である(史料1中の③)。このうち第3は有名な逸話であることから、関連記述をもつ史料が豊富に残されている。また第1についても、被害記述や死者についての情報で他史料と比較して目新しいものは存在しない。これまで『甲寅記』が史料の素性を検討されることなく放置されてきたのは、このためであろう。

一方、第2部分では、地震直後に徳川家康屋敷を「最上出羽守」「南部信濃守」が訪問し、豊臣秀吉の安否が不明であること、「日本の者の為にも」夜明けまで登城するのは控えるのが良いと述べたことが書かれている。この部分は被害に関する情報ではないが、『甲寅記』にのみ見られる情報であることから、西山（1995）はこの第2部分のみを引用している。

このように『甲寅記』は内容を3つに分けることができるが、ここで整合性のとれない、おかしな点があることに気がつく。それは、秀吉・家康の史料上の表記が変化しているという点である。第1・第2部分では秀吉を「太閤」、家康を「権現様」と表記しているが、第3部分になると「秀吉」「家康」と変化しているのである。史料中の登場人物が何かを語っている部分で人物表記が異なることはあり得るが、この第3部分はそのような箇所ではない。語りではない文章中で人物表記が変化するのは極めて不自然であると思われる。なぜ『甲寅記』では人物表記の変化が起きたのか。この史料についての大きな疑問点である。

§3. 『慶長申子之記』『慶長申寅之記』と『慶長甲寅之記』

3.1 『慶長申子之記』について

伏見地震に関する、既刊の地震史料集に未採録の史料は、例えば吉田兼見(1535-1610)の日記『兼見卿記』などを含め多くみつかる。そのうちの1

つに、内閣文庫（国立公文書館）蔵の『慶長申子之記』（以下『申子記』）がある。

この『申子記』については、江戸城内にあった紅葉山文庫の蔵書であったことが、その蔵書印である「秘閣図書之章」が押されていることから分かる。加えて、以下に示す奥書によってどのような史料なのかをある程度知ることができる。

史料2 『慶長申子之記』奥書

※読点・返り点は引用者による

源弘賢題_ニ卷首_ニ曰、是書旧題号無、余獲_ニ諸書肆_ニ、而仮名_ニ慶長申子記_ニ、以納_ニ不忍文庫_ニ、

これによれば、もともと題号のついていなかった書を手した「源弘賢」が仮に「慶長申子記」と命名し、「不忍文庫」に納めたのだという。「是」以下が元は巻首に書かれていたとあることから、巻首に書かれていたものが奥書になっていることが読み取れる。つまり、内閣文庫蔵の『申子記』は「源弘賢」が命名した本とは別のものであることが分かる。

さらに、この史料の原本に当たるものが「不忍文庫」に納められていたということが分かる。この文庫は、江戸時代の蔵書家として知られた幕臣・屋代弘賢（1758-1841）の書庫であった。屋代弘賢こそ、奥書にある「源弘賢」その人である。岡村（1996）によれば、彼は和学者として、塙保己一などとの交友関係も知られており、収集した書物は屋敷内の書庫へ収められていたという。「不忍文庫」の名は、弘賢の屋敷が不忍池のほとりにあったことに由来するそうだ。弘賢の蔵書は、死後にその大部分が徳島藩蜂須賀家に譲られ、現在は国立国会図書館や内閣文庫に収められているという。

この「不忍文庫」の目録は、現在慶應義塾大学に残されている。その目録の1項目「武 諸雑」という中に『慶長申子記』という書名を見出すことができる。ここから、『申子記』の奥書の記載が正確であることが分かる。

残念ながら、原本の行方は分かっていないため、『申子記』がいつ、誰によって書かれたものなのか、また弘賢がいつ入手したのかを知るすべはなく、これ以上の情報を得ることは難しい。だが、少なくとも弘賢が没する19世紀半ばまでには『申子記』の原本が成立していたということは言える

だろう。

3.2 『慶長申子之記』の伏見地震記述

内閣文庫本『申子記』は、慶長元年（丙申、1596年）以降の出来事が書かれている前半部と、慶長十七年（壬子、1612年）から慶長十九年（1614年、大坂夏の陣）までの後半部で構成されている。不忍文庫本『申子記』も同様の構成だったであろうが、弘賢はこの前・後半部それぞれの最初の十二支（申と子）を取って命名したのだろうと推測することができる。

さて、『申子記』中の伏見地震に関する記述は、前半部の最初に書かれており、内容は大きく2つに分けることができる。

史料3 『慶長申子之記』伏見地震部分

※史料中の読点・返り点および括弧記号・数字は引用者による

^(a)慶長元年申ノ七月十三日之夜丑ノ下剋、伏見中大地震、太閤 ⁽¹⁾も伏見に御座候、殿守御殿淀川_ニ悉動崩し、土井石垣も大かたゆりくすし申、諸大名之屋敷より死人の出候事、其限も無_ニ御座_ニ候、権現様 ⁽²⁾御屋敷にて、加々爪備前守 ⁽³⁾、浅野一庵 ⁽⁴⁾動殺され申候、其外少身之者は式百人余程も果候由に候、^(b)其時 権現様御屋敷_ニ被_レ参候衆、最上出羽守 ⁽⁵⁾、南部信濃守 ⁽⁶⁾、御見廻被_レ申候而被_レ帰候ハ、伏見城中は石垣共に不_レ残動くすし申候間、太閤は御出候事は成ましきと存候間、日本の者の為にも候、其上未異国も鎮り不_レ申候間、夜明候ハ、ゆりやミ可_レ申候儘、夜明までは御出被_レ成候事御無用之由被_レ申被_ニ罷帰_ニ候、^(c)寅ノ刻に 権現様為_ニ御見舞_ニ登城被_レ成候に、大手の門に五奉行の者 ⁽⁷⁾ 罷出衆被_レ申候所_ニ、権現様御越被_レ遊、太閤御様体御尋被_レ成候えは、五奉行のもの共申候は、無_ニ御恙_ニ出御被_レ成、山里くるはに御座候、何も御見廻の衆これより返し申候、此之由兼而被_ニ仰付_ニ候、若 内府様 ⁽⁸⁾ 於_ニ御出_ニ者、御座候処_ニ右之内一人案内仕可_レ参由、御意被_レ成候間、御供可_レ申由にて、右衛門尉 ⁽⁹⁾ 御同道申、御供之衆は大勢無用之由に候、侍衆三人程挟箱持草履取はかりにて御通り被_レ成候者也、其内に夜明申候、山里にては太閤は高きところへ御あか

り仰に、城を御付候て、太閤無_レ何事_レ出是に御座候と、たか／＼と御呼び被_レ成候を、御供のしう集候所まできこゑ候よし物語承候、夜明辰ノ下刻、権現様も御屋敷_ニ御かへり被_レ成候

人物注

- (1) 太閤・・・豊臣秀吉 (1537-1598). 前関白.
- (2) 権現様・・・徳川家康 (1542-1616). 武蔵江戸の大名. 内大臣.
- (3) 加々爪備前守・・・加々爪政尚 (1562-1596). 徳川家康家臣. 備前守ではなく隼人佑とする史料もある.
- (4) 浅野一庵・・・横浜一庵 (1550-1596) の誤り. 地震当時、伏見城の櫓の当番であったとされている.
- (5) 最上出羽守・・・最上義光 (1546-1614). 出羽山形の大名.
- (6) 南部信濃守・・・南部信直 (1546-1599). 陸奥盛岡の大名.
- (7) 五奉行の者・・・浅野長政 (1547-1611, 甲斐府中城主)・前田玄以 (1539-1602, 丹波亀山城主)・石田三成 (1560-1600, 近江佐和山城主)・増田長盛 (1545-1615, 大和郡山城主)・長束正家 (?-1600, 近江水口城主) の 5 名.
- (8) 内府様・・・徳川家康.
- (9) 右衛門尉・・・増田長盛.

まず、伏見地震による伏見城下（家康屋敷を含む）の被害状況が記されており（史料 3 中の(a)）、次に地震当時の家康の動向を記している（史料 3 中の(b)）。この第 2 部分の途中「被_レ罷帰_レ候」までは『甲寅記』と内容が一致しており、以後の記述（史料 3 中の(c)）が異なっている。その記述内容は、およそ次のようなものである。

最上・南部両名が退出した後、家康は寅の刻（午前 3 時頃）に伏見城へ登城。大手門からは供の侍衆 3 人のみをつれ、五奉行の 1 人・増田長盛の案内で秀吉のもとへ参上し、辰の下刻（午前 8 時頃）に屋敷へ帰ったという。

このように、『申子記』の伏見地震記述は終始家康に関する事項で埋められており、「地震加藤」の話どころか清正の名前すら出てこない。ここが、『甲寅記』との大きな違いである。



図 1 『慶長申子之記』題簽

「寅」を二重線で抹消し、「子」と改めていることが分かる

Fig.1 Slip of book's title "Keicho Saru-Ne no ki" "Tora (tiger)" that was erased with double line was rewritten to "Ne (mouse)".

3.3 『慶長申子之記』と『慶長申寅之記』の関係性

この内閣文庫本『申子記』に類似した史料が存在する。それは『朝野旧聞哀藁』^{ちょうやきゅうぶんほうこう}が引用する『慶長申寅之記』（以下『申寅記』）である。『朝野旧聞哀藁』の解題によると、この史料は林述齋（1768-1841）の建議によって文化六年（1809）から編集に着手され、天保十三年（1842）に完成したものだという [福井 (1982)]。この時期には弘賢も存命であったが、彼は編集に関わっていないようである。ただし、弘賢と述齋はともに『寛政重修諸家譜』編纂者となっていることから、2 人には接点があった。

内閣文庫本『申子記』と『申寅記』の伏見地震に関する記述はまったく同じなのだが、内閣文庫本『申子記』の題簽に注目すると、「寅」の文字が消されて「子」と書き加えられていることが分か

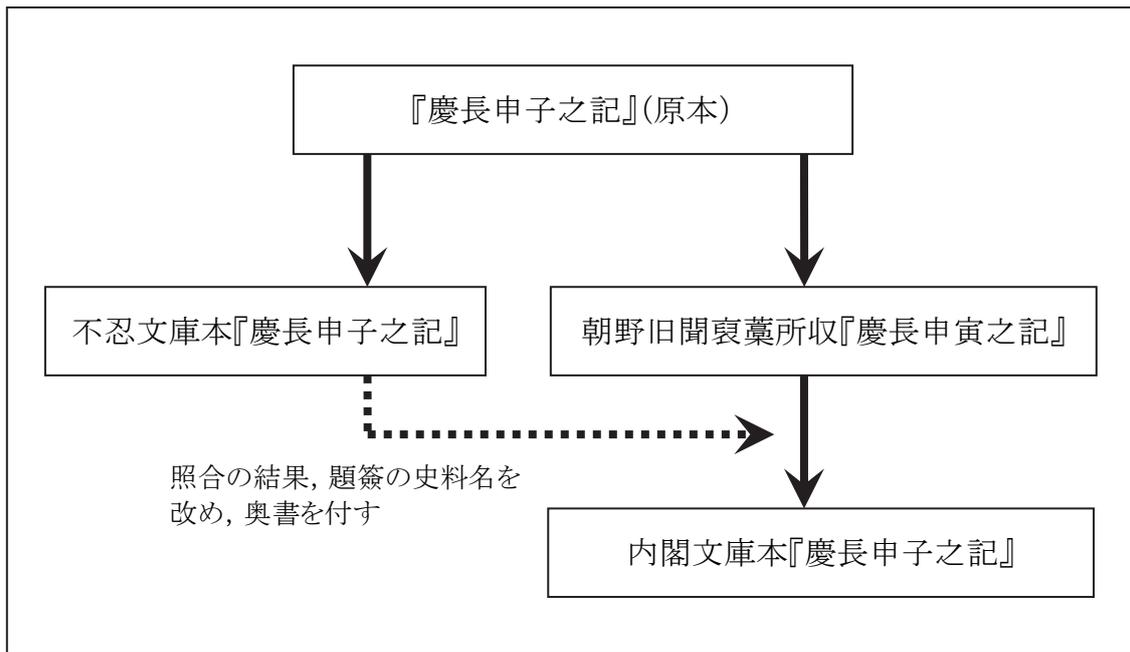


図2 不忍文庫蔵本と内閣文庫蔵本の成立過程

Fig.2 Process of making a book owned by the Shinobazu Library and a book owned by the Cabinet Library

る(図1)。内閣文庫本『申子記』の題簽は、もとは『慶長申寅之記』と書かれていたわけである。加えて、内閣文庫本『申子記』が収められていた紅葉山文庫には、林家からの献上本も含まれていた。ここから、内閣文庫本『申子記』と『申寅記』は同じものと考えることができる。

一方で、前述のとおり内閣文庫本『申子記』は不忍文庫本『申子記』とは別のものであることが分かっている。弘賢と述齋に接点があったこと、そして内閣文庫蔵本の奥書の記載から考慮すると、これが不忍文庫蔵本と照合した結果であることが分かる。おそらく題簽の修正もこの時になされたのだろう。

このことから、不忍文庫本『申子記』・内閣文庫本『申子記』・『朝野旧聞哀藁』所収『申寅記』の関係を想定し図示すると、図2のようになる。

以上より、『申子記』と『申寅記』は同じ原本から生じたものであることが分かった。では、『甲寅記』との関係はどのようなのだろうか。そして、『甲寅記』はどのような経路で『田山史料』に採録されることとなったのだろうか。この点を明らかにすることによって、『甲寅記』の人物表記が変化している理由が見えてくるはずである。

§4. 『慶長甲寅之記』採録の過程

4.1 『大日本地震史料』編纂と史料収集

現在、理工学系の歴史地震研究者は『田山史料』を用いない。これは『田山史料』の内容を容易に確認できなかったことに加え、その増補改訂版である『武者史料』が比較的容易に用いることができるからである。しかし『武者史料』が『田山史料』をもとに編纂されている以上、『甲寅記』について考察するためには『田山史料』のことを知る必要がある。この点については、Ishibashi (2004) が言及しているものの、深く検討したわけではなく不十分なものであった。そこでまず、関連する資料をもとにしてその編纂過程を整理しておこうと思う。

1892年(明治二十五)に成立した「震災豫防調査會」は、その調査事業の1つとして「古来ノ大震ニ係ル調査即地震史ヲ編纂スル」(引用者注:「」は「コト」の合字)を挙げていた。宇佐美(1995)は、1893年(明治二十六)に調査会委員であった理学博士・関谷清景の監督の下で田山實が囑託として地震史編纂の材料となる史料収集を行ったとするが、宇佐美の記述は少し正確さに欠

けている。『震災豫防調査會報告』（以下『報告』）の第1号によれば、先年すなわち1893年以前から関谷が「材料蒐集」に着手していたという。田山による史料収集は、関谷から引き継いだものであった。このことは、1891年（明治二十四）11月25日発行の『東洋學藝雑誌』第122号に掲載された「濃尾大地震史」中で、「関谷博士が兼て編纂中なる「日本地震記」の未定稿の中より」濃尾地方における地震の記録を掲げており、この「日本地震記」こそ関谷が収集した史料をもとに編纂を試みたものであったことからもうかがえる。

関谷の行っていた史料収集作業は田山によって引き継がれた。この作業は1902年（明治三十五）8月25日に終結したことが、『報告』第46号に掲載されている田山の上申書から分かる。『田山史料』は関谷没後に史料収集の監督者となった大森房吉が1903年（明治三十六）5月28日付けで震災豫防調査會長・眞野文二に提出していることが同号に掲載されており、作業終了のおよそ9ヶ月後に完成したことになる。なお大森は収集作業の終了時期を1902年5月としている。

しかし、田山自身は1902年9月5日に解嘱されており（『報告』第39号による）、『田山史料』の完成まで携わっていたわけではない。この解嘱の理由は、嘱託されたことが地震史の「材料蒐集」であり、その役目を終えたためとも考えられるが、実際にはそれだけではなさそうである。皆川（1977）や福田（1997）によると、田山は彼の恩人であった岡谷繁実の著作権違犯事件に関係したために、本来の職場である東京帝国大学史料編纂掛（現・東京大学史料編纂所）を1902年3月11日に「依願史料編纂員ヲ免」ぜられたのだという。この事件は、東京帝国大学が岡谷の著書『皇朝編年史』に対して、史料編纂掛の『大日本編年史』稿本を剽窃したものとして告訴したというものであった。田山の失職は、彼がこの稿本を持ち出して岡谷に貸し与えたと考えられたためらしい。史料編纂掛失職の約6ヶ月後に、彼は震災豫防調査會の嘱託も解嘱されたことになる。

田山に対するこの疑いが事実であったかは分からないが、少なくとも彼が『大日本編年史』稿本を閲覧できる立場にあったことは間違いない。そして、この稿本は『田山史料』にも利用されたことが、『報告』でも確認可能である。『報告』第1号には、「又帝国大学史誌編纂掛（引用者注：後の

東京帝国大学史料編纂掛）ノ蒐集シタル「史料」中地震ニ関スル記事少カラス今先ツ「史料」中ヨリ此等ノ記事ヲ抜粹セシメントス」とあり、さらに『報告』第46号では「本書ト編年史料」として「本書ハ主トシテ編年史料（引用者注：『大日本編年史』稿本および後述の『大日本史料』稿本）ノ地震記事ヲ抄録シ」とあることから明らかである。

以上より、『田山史料』の史料収集は関谷から田山が引き継いでおこない、史料集が提出されたのは田山解嘱後であったこと、そして田山解嘱の理由であった『大日本編年史』稿本が『田山史料』の編纂にも使用されていたことが明らかとなった。

4.2 『慶長甲寅之記』採録の経緯

『田山史料』編纂過程における史料収集の継承と『大日本編年史』稿本の利用が明らかとなったが、では『甲寅記』もこの稿本から採録されたのだろうか。『大日本編年史』自体は1893年（明治二十六）に編纂・刊行計画が中止されており、史誌編纂掛も廃止となった〔小路田（2004）〕。その後、1895年（明治二十八）に新たに史料編纂掛が設置され、1901年（明治三十四）からは『大日本史料』の刊行が始まった〔宮地（2004）〕。

この『大日本史料』の未刊行分の稿本は、現在東京大学史料編纂所の「大日本史料総合データベース」で内容を確認することができる。本論で問題としている『甲寅記』はこのデータベースで確認できないが、『甲寅記』は内容を確認でき、そこには地震当時の家康の動向が記されている。これは、原本を同じくする『申子記』の第2部分（史料3中の(b)以降）に相当するものである。

このことから、史料編纂掛によって『朝野旧聞衷藁』所収『申寅記』（あるいは内閣文庫本『申子記』）が収集されていたことは間違いなさそうである（不忍文庫本『申子記』の可能性もあるが、こちらは史料名が異なるため、こちらではないと考えられる）。おそらく田山は史料編纂掛が収集した『申寅記』をみていたのだろう。『甲寅記』の第1・第2部分が『申子記』および『申寅記』に類似しているのは、『甲寅記』がこの収集史料を参照しているからだろう。しかし、その場合でも『甲寅記』のように「地震加藤」の話はおろか人物表記が変化することはありえない。では、『甲寅記』の人物表記はどの時点で変化したのだろうか。

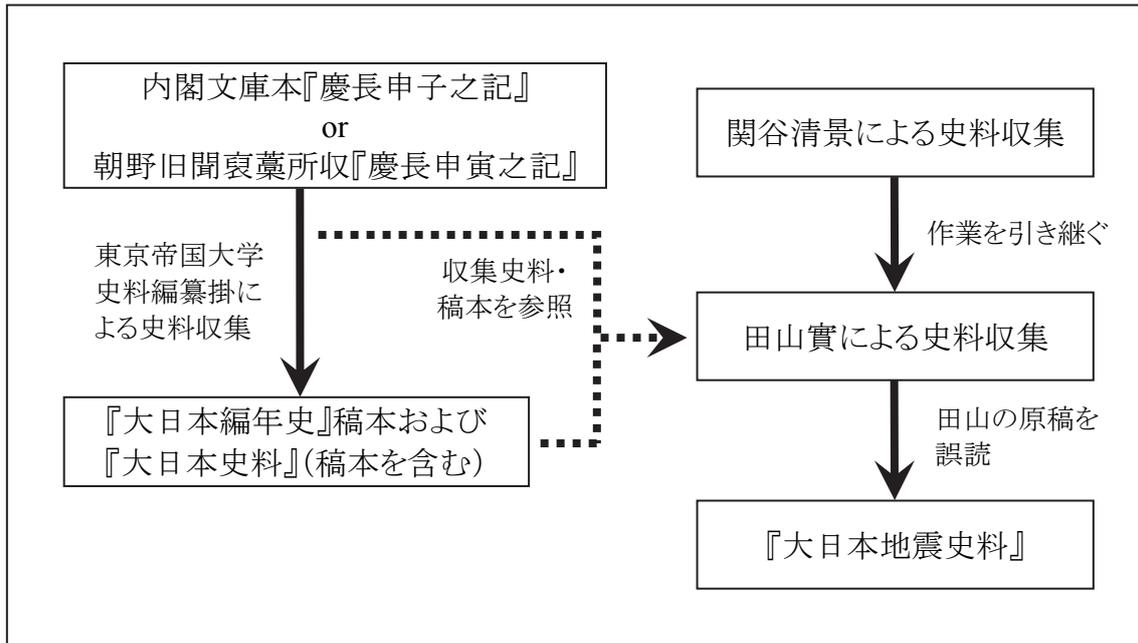


図3 『慶長甲寅之記』の採録過程

Fig.3 Process of collecting "Keicho Kinoe-Tora no ki" in "Dai-Nihon Jishin shiryō"

4.3 『慶長甲寅之記』人物表記の変化

田山による地震史の「材料蒐集」は、『大日本編年史』『大日本史料』編纂のために収集された史料を参照していたことが分かったが、実は田山の参照したものは史料だけではなく、『大日本史料』の体裁そのものであった。『報告』第46号の田山自身による上申書には「本書ノ体裁」として、「体裁ハ東京帝国大学出版ノ大日本編年史料（引用者注：『大日本史料』のこと）ニ准拠シ、各地震ノ首条ニ綱文ヲ附シテ約説セリ」とある。いうなれば、『田山史料』は『大日本史料』から生みだされたものであった。

『甲寅記』の第3部分はいわゆる「地震加藤」の話だったが、『大日本史料』稿本では「地震加藤」について、伏見地震とは別に綱文を掲げて、関連する3史料を挙げている。その綱文は次の通りである。

史料4 『大日本史料』綱文

是ヨリ先. 加藤清正秀吉ノ譴ヲ得テ私第二屏居ス. 今日地震フ. 清正馳セテ秀吉ヲ候ス. 明日秀吉. 清正ヲ許ルス.

これを見て分かるとおおり、『大日本史料』の綱文

は『甲寅記』第3部分よりも短いものの、内容はほぼ一致している。そして、『田山史料』では『甲寅記』の次に『大日本史料』稿本でも採録されている「地震加藤」関連史料の1つ『木村又蔵覚書』を掲載している。加えるならば、『朝野旧聞哀藁』にも「地震加藤」関連の史料が採録されており、その綱文では家康と前田利家の取りなしがあった旨が記されていること。このから、田山はこういった稿本以外のものも参照していた可能性が考えられる。

以上によって、『甲寅記』第3部分は本来『田山史料』で「地震加藤」についての綱文として田山が記述したものだったと推測される。先に示したように、田山自身は史料収集が終わった時点で解嘱されており、『田山史料』が大森によって提出される形になるまでは関わっていなかった。つまり、田山が原稿に綱文として書いていたものが、誤って『甲寅記』の第3部分として加えられてしまったわけである。そして、その誤りに誰も気付くことなく、『甲寅記』の一部として『田山史料』に載せられたのだ。そうであるならば、田山の原稿には史料名を『申寅記』と記述していたが、「申」を「甲」と誤読されたために『甲寅記』として『田山史料』に採録されてしまったと考えることができる（図3）。

武者金吉は『武者史料』の序に(1)『田山史料』の誤謬の訂正(2)『田山史料』で引用された文献の再調査と遺漏補足(3)『田山史料』に引用されていない地震関係史料の採録を挙げて『田山史料』の増補改訂をおこなったとしている。しかし『甲寅記』については、武者も綱文が史料記述とされた誤謬に気付くことなく、そのまま『武者史料』に載せてしまっている。

本来の『甲寅記』(田山が収集した時点)では、人物表記の変化はなかった。人物表記が変化しているのは、『田山史料』編纂過程での誤謬が原因だったのである。

§5. おわりに

今回『田山史料』の編纂過程での史料収集に注目し、『甲寅記』の人物表記の変化がなぜ起きたのかを検討してきた。結果『田山史料』が明治期の歴史学研究者たちによって収集された史料を底本としていたこと、そして『田山史料』編纂の際に綱文を史料と誤解していたことが分かった。このような問題点はあるものの、『武者史料』以降の地震史料集とは異なり、『田山史料』が史料のみを採録している点は評価できるだろう。現代の歴史地震研究では、比較的入手が容易な『武者史料』以降に編纂された地震史料集を利用しているが、その原点ともいえるべき『田山史料』をもう一度見直すべきではないだろうか。

さて、今回検討をおこなわなかったことに、『甲寅記』の原書というべき『申子記』の記述の信頼性がある。先に示したとおり『申子記』は写本しか残っていないため、いつ、誰によって書かれたものかまったく分からない。では信頼性を評価するためには、どこに注目すればよいのか。最後に『申子記』の信頼性評価に向けて、課題となる点を挙げたいと思う。

(1)「浅野一庵」の誤り

『申子記』には伏見地震によって死去した人物として、家康家臣の「加々爪備前守」と「浅野一庵」の2名が挙げられている。伏見地震による死者は他の史料からも確認できるのだが、「加々爪備前守」は『言経卿記』では「加々爪隼人佑」とあり、官職は異なるものの家康家臣中の死者として他史料でも挙げられていることから、大きな問題はない。一方「浅野一庵」は、「近衛前久書状」では秀吉家臣中の死者とされている。寺沢(1991)

が指摘するように、彼はもと豊臣秀長家臣であり、秀長死後に秀吉に仕えたことが知られている。また、名も「浅野」ではなく「横浜」であることが分かっている。このような人物比定が誤っている点は、『申子記』の信頼性を考える上で重要となると思われる。なお『甲寅記』では家康家臣として「恐クハ非ナラン」としつつも、「未ダ孰レガ是ナルヲ詳ラカニセス」という田山の注が付けられている。

(2)「南部信濃守」来訪の理由

『申子記』では地震後に「最上出羽守」「南部信濃守」が家康の屋敷を訪れたとある。磯田(2014)は「最上出羽守」(最上義光)が家康の屋敷を訪れたのは、秀吉に恨みがあったためであるとしている。確かに、彼はいわゆる「秀次事件」によって娘を殺された経緯があるために、秀吉に対して良い感情を持っていなかったとされる。義光はそれで説明できるかも知れないが、もう1人の「南部信濃守」(南部信直)についてはどうなのか。磯田(2014)は義光にしか注目していないが、信直を無視しては、説明不足の感が否めないのではないかと。南部が家康屋敷を訪れたとする理由を考えることは、『申子記』の信頼性を検討する上でも大事な点となるだろう。

以上(1)(2)のような点を検討することで、『申子記』の伏見地震記述が信頼できるのかが判別できるようになるだろう。そして、この信頼性を検討することは、『田山史料』自体の信頼性評価につながっていくのではないだろうか。

謝辞

本研究の一部は、文部科学省博士課程教育リーディングプログラム「グローバル安全学トップリーダー育成プログラム」による支援を受け、おこなうことができました。また、匿名査読者2名の方には貴重なコメントをいただき、本論文を改善することができました。記して感謝します。

対象地震：1596年伏見地震

文献

朝倉治彦編, 2001, 慶應義塾図書館所蔵 屋代弘賢・不忍文庫蔵書目録, 第一巻, ゆまに書房, 328pp.

- 福田敬子, 1997, 『大日本地震史料』と田山實, 神戸市立工業高等専門学校 研究紀要, 35, 61-66p.
- 福井保, 1982, 『朝野旧聞哀藁』解題, 内閣文庫所蔵史籍叢刊 特刊第一 朝野旧聞哀藁 第一巻, 9-14p.
- 橋本万平, 1983, 地震学事始 開拓者・関谷清景の生涯, 朝日選書, 254pp.
- 磯田道史, 2014, 天災から日本史を読みなおす, 中公新書, 221pp.
- Ishibashi Katsuhiko, 2004, Status of historical seismology in Japan, *Annals of Geophysics*, 47, 339-368p.
- 石橋克彦, 2005, 日本の古代・中世の地震史料の校訂とデータベース化, 月刊地球, 317, 61-66p.
- 岸本眞実, 2006, 『兼見卿記』(八) 文禄五年自七月至十二月, ビブリア, 126, 77-98p.
- 小路田泰直, 2004, 国史の誕生と『大日本編年史』編纂の中止, 歴史学と史料研究, 234-254p.
- 国立公文書館, 写本, 慶長申子之記, 内閣文庫蔵
- 皆川完一, 1977, 『大日本地震史料』の田山実, 東京大学附属図書館 図書館の窓, 16, 9, 120-122p.
- 宮地正人, 2004, 史料編纂所の歴史とその課題, 歴史学と史料研究, 161-181p.
- 文部省震災豫防評議会, 1941, 増訂大日本地震史料 第一巻, 632p.
- 西山昭仁, 1995, 文禄5年の伏見地震直後の動静 ②-武家・民衆を中心として-, 歴史地震, 11, 1-14p.
- 西山昭仁, 2014, 近世史料に記された地震と地震災害, 新しい歴史学のために, 284, 20-32p.
- 岡村敬二, 1996, 江戸の蔵書家たち, 講談社選書メチエ, 261pp.
- 大阪城天守閣, 2004, (新収蔵資料)近衛前久書状, 大阪城天守閣紀要, 32, 2p・31-33p.
- 関谷清景, 1891, 濃尾大地震史, 東洋學藝雑誌, 第122号, 579-580p.
- 震災豫防調査會, 1893, 震災豫防調査會報告, 第1号, 62pp.
- 震災豫防調査會, 1902, 震災豫防調査會報告, 第39号, 40pp.
- 震災豫防調査會, 1904, 大日本地震史料 甲巻, 震災豫防調査會報告, 第46号(甲), 606pp.
- 史籍研究会, 1983, 内閣文庫所蔵史籍叢刊 特刊第一 朝野旧聞哀藁 第八巻, 汲古書院, 888pp.
- 寺沢光世, 1991, 大和郡山城代横浜一庵について, 月刊歴史手帖, 19, 3, 4-7p.
- 東京大学史料編纂所, 2011, 大日本史料総合データベース, <http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller>.
- 宇佐美龍夫, 1996, 地震史料収集刊行の歩み, 古地震を探る, 27-35p.